

三河高原における産馬事業の展開

— 北設楽郡域を中心にして —

原 幸 宏

1. 産馬改良の契機

明治初期における北設楽郡では、財源が乏しく土木工事などの公共事業に取り組めない状況であった。郡内を巡視した当時の県令・安場保和は、牧草地に放牧されている馬がいずれも体軀矮小で貧弱なのを見て、産馬改良の必要を思い、前任地の福島県における実績を説明して農家経営の改善と向上を示唆した。

一方、地元側の第14大区（後の北設楽郡）の区長であった古橋源六郎義真は、稲橋村（稲武町）はじめ、納庫村（設楽町）、上津具村・下津具村（津具村）、上黒川村・下黒川村（豊根村）などの有力者に、産馬改良事業を山村振興の核にしてはどうかと呼びかけて賛同を得た。

こうして地元側と県側の合意によって、産馬改良事業が推進されることとなった。しかし、具体的な手順や方法に考えの食い違いもあったが、そのつど、意見調整して前向きに進めていった。明治11年3月末、県令は乗馬で、名古屋鎮台の陸軍騎兵大尉奥田賢英や県の勧業課長光永弘道らをともなって稲橋村を訪れた。そこで奥田大尉は、近傍12村から集まった産馬篤志者22名を前にして、優良種馬を購入して順次改良を勧めると同時に、馬飼育技術の普及、産馬学校の設立と生徒の養成、数村連合の牝馬共同飼育結社の必要を説き、光永課長と古橋区長が産馬改良の要点を説明し、官民合議のうえで牝牡馬の購入や産馬学校の設立を決議した。引き続いて納庫村で30名、上津具村で26名、下黒川村で19名、本郷村（東栄町）で11名と巡回説明して賛同を得、結局、北設楽郡36か村が合同で馬匹改良計画を県に出願することになった。この願いは同年5月に許可され、公立産馬学校は夏焼村（稲武町）に設立が決まった。

2. 産馬指導と産馬学校

ところで、奥田大尉は愛知県の5等属兼任となって産馬指導担当になった。そして、随行者とともに良馬購入のため陸奥地方に出向し、各地で牡8頭・牝53頭の計61頭を購入して、青森県の三本木から夏焼村に到

着した。この間の輸送経路は陸羽街道・甲州街道・三州街道経由と推定され、期間は9月15日から10月29日までの1か月半を要した。馬の購入費は1頭平均39円52銭、うち1頭斃死して旅費輸送費その他経費を含めて、1頭平均56円42銭、当初の馬代金借用計画1頭平均130円を予定していた半額以下の費用ですんだ。馬の購入申込者を集め、牝馬52頭を抽せんで引き渡した。牡馬は産馬学校へ7頭保留し、愛郷村（鳳来町）に1頭選ばせて引き渡した。

産馬学校には、第1回生として豊根村の荒川文次郎など、11名が入校した。学校運営の維持費は、種馬交接料と各村の地価負担金に依存したが、種馬購入費の出費が多くて経営困難となり、学校を県立にするよう上申した。県令はこれを採用して、愛知県立産馬学校とした。本県初の畜産専門教育と後継者育成の授業が開始され、改良子馬の血統・年齢がわかるように産馬学校では、「馬匹年齢証券」を発行することにした。

翌12年4月には、県立産馬学校を愛知県産馬講習所と改称した。この講習所の種牡馬6頭が、下黒川など郡下に6か所設けられていた改良種馬交接場を巡回して種付けを行なった。しかし、講習所の経営は再び苦しくなり、経費節減と将来の拡張計画から、同年9月に段戸山中へ人馬ともに移転し、公立段戸産馬講習所と改称した。このとき、夏焼村の12か村共有牡馬社は解散して牡馬を希望者に分配した。

明治13年、名古屋鎮台司令長官は、西南戦争直後でもあり、有事に際しての軍馬の供給を重視し、産馬の改良に助力したい考えから、砲兵附属医生や東京軍馬局調馬掛を北設楽郡へ派遣し、牧場・牧馬の状況調査のため豊根村をはじめ、稲橋・納庫・津具の各村を巡視した。一方、地元側の動きは、第1回の入校生11名のうち、退学者が続出して講習生は、下黒川村の荒川文次郎と本多音吉の2名だけになってしまった。また、改良馬は大きいので女性や子供では扱いにくく、地域住民からの悪評と、受胎率の低さ、それに馬商による悪宣伝もあって、産馬改良に否定的な気運が広がった。しかし、改良子馬の出産・成長につれて、在来種にはない良さが徐々に認識され、改良馬の経済的価値が2

倍以上にもなり、改良事業に着手してから3年を経て、ようやく実績を挙げる明るい展望が開けた。

3. 産馬の広がりとは馬市

明治14年に入ると、北設楽・南設楽・東加茂の3郡の郡長、県の光永課長、奥田4等属、産馬講習所関係者が、稲橋村に集まり、3郡に産馬会を組織して産馬改良委員を配置し、今後毎年3郡連合産馬会を開催することを申し合わせ、そのために、南設楽・東加茂の2郡は北設楽郡と同一歩調で、産馬改良事業に本格的な取り組みをすることとなった。その後、1か月も過ぎないうちに、西加茂郡も加わって4郡連合となった。こうして産馬地域は広がり、三河馬の名が広く知れわたるようになっていった。

産馬講習所に所属する豊根村出身の荒川文次郎は、南設楽郡や東加茂郡でも産馬事業を普及させるため、岩手県盛岡地方へ南部馬の買い付けに出向いた。馬匹飼育の技術が向上して、品位のすぐれた馬が多くなり、経済価値が高まった。この年の夏に開かれた4郡連合の産馬会では、馬籍の編成、馬売買商悪弊矯正指導、乗・農用馬の各種写真を郡役所へ展示することなどの要望が出された。

馬の取引は、悪質な馬商人の排除を目的に同14年の秋、北設楽郡でははじめての子馬糶市せりいちが上津具村で開かれた。翌年には、種畜場で発行する従来の「馬匹年齢証券」が「馬匹血統証券」に改められた。また産馬改良を積極的に推進するため、郡内の先進地に限らず、古真立村（豊根村）や古戸村（東栄町）などの村々に南部馬購入の計画がたてられた。子馬の需要地・販路先は県内では尾張地域の中島郡や三河地域では渥美郡が中心であった。

牧場の開発と地方へ馬耕を普及させるために同17年に、段戸産馬講習所取締となった荒川文次郎は、千葉県下総種畜場へ出向し、耕耘・育馬・育牛・育羊などを研修した。産馬同業組合規則の公布によって、北設楽郡産馬同業組合をはじめ、南設楽郡や東加茂郡も続いて同業組合を組織し、在来種の種牡馬を廃止して、外国種・南部種・三春種・仙台種・鹿児島種の5種類に限定することになった。

北設楽郡の同業組合は、正副組合長のほか、郡を10区分して各区に幹事1名、各村に産馬取締1名を配置することにした。また、子馬の販売を促進するため毎年9月1日より、武節村・上津具村・下黒川村・本郷村・田口村の5か所で定期的に子馬市を開設することになった。

馬の利用は、明治17年に馬耕伝習所が開設されたのを契機にして、農耕や開墾用へと用途は広がった。農家での馬の飼育頭数は表1に示すような実態であっ

た。同21年には、南設楽・八名・碧海・知多・東春日井の5郡に馬耕伝習所が移され、同22年までに馬耕技術を習得した者は517名を数え、平野地域における馬耕が普及していった。こうした馬の需要にともなって開設される馬市も盛況になった。

明治19年になると、段戸産馬講習所は、段戸種畜場と改称され、種畜場規則・管理標準・飼養規則と役員が定められた。その際、荒川文次郎は、段戸種畜場取締になったが、翌年には獣医開業試験に合格して種畜場獣医を兼務することになった。また、同25年には、育成馬に倒馬式去勢術を施して好成績を収めるなど、産馬改良に生涯をかけた。

表1 豊根村馬匹頭数 (明治17年)

旧村名	戸数	人口	内国種(2才以上)			改良種		
			牝	牡	計	牝	牡	計
上黒川村	145	489	320	2	322	1	2	3
三沢村	78	558	195	3	198	1	2	3
合計	223	1,047	515	5	520	2	4	6

注：田坂字場、下黒川両村を除く「三河馬盛衰記」「豊根村役場資料」による

明治20年代に入ると、3郡連合産馬会では繁殖用牝馬が増加し、逆に牡馬不足となった。また、子馬の市場価格が上昇し、産馬への意欲が高まった。深刻化した種牡馬の充足と改良には、無利子で株金を有志から募集して洋種牡馬を購入し、子馬売上金の1割を生産者から徴収して返済する種馬株金募集を行なった。「段戸種畜場種馬購入金募集趣意書」によれば、「軍備拡張ノ御趣意ニヨリ兵員ヲ増募セラルルニ従ヒ馬匹ハ一層ノ需用ヲ増シヌ乗用駕車農用等ニ至ルマデ世運ノ進歩ト相伴ヒ供給益頻繁ヲ来セリ 然リ而シテ之カ供給ニ応スルハ決シテ一朝ノ能クスヘキ所ニアラス牧野ノ業如何ソ等閑ニ付ス可ヤ……前条ノ趣意ニヨリ有力ノ諸士ニ謀リ無利年賦ノ貸与ヲ乞ヒ純粋洋種牝牡馬数頭ヲ購入セントス……云々」と記されている。

豊根地域を含む三河産馬と改良の特徴は、農家が従来から飼育する在来種の牝馬に、優良種牡馬を交配して徐々に資質を高める方法がとられたことであり、馬の用途は、農耕への利用と軍用の鞍馬と駄馬を目的とする併用型であった。産馬改良事業の展開にあたっては、種畜場の立地と業務を中心に同業組合を単位とした郡の組織体が県や軍部を含めた国とかかわり合いながら推進された。

4. 日清・日露戦争と産馬の動向

改良馬の生産意欲が高揚する中で、表2に示すように、明治20年代の産馬事業は順調に推移したが、同27年に日清戦争が勃発し、すぐさま軍馬徴発令によって北設楽郡から5頭が徴発された。この戦争を通して損

失した1万1,532頭のうち、8%強に相当する939頭が三河馬であったとされる。このことからわかるように、馬匹が不足する状況となり、軍や行政の側から経済的な援助を受けながら、軍用馬の生産に重点がおかれることとなった。産馬事業の改良促進を図るために、先進地の北海道や農商務省から技師を派遣してもらい、三河産馬の各地や巡回講話会を開催し、三河馬の地位向上と特産化の展望を啓蒙した。

明治30年に種馬検査法が公布され、豊根村を含む6か所で種牡馬検査を実施した。この年には日清戦争で減少した馬の数が、元の数以上に増加し、産馬事業の最盛期となった。

明治17年に公布された産馬同業組合規則の下で、これまで郡を単位に設立されてきた北設楽・南設楽・東加茂の3組合は、同33年の産牛馬組合法の公布によって統合し、三河産馬組合となった。この組合の規約によれば、産馬の目的は、乗鞍駄馬を軍用に適するよう飼養し、種牡馬を順次組合有にしてゆき、馬籍を作成し、子馬の哺乳期間を延長して優良馬に育成することであった。

翌34年には、農商務省愛知種馬所が段戸種畜場に設置され、愛知・岐阜・静岡・長野・三重・滋賀の6県を管轄とした。その際、段戸種畜場は、その事業を三河産馬組合に引き継いで廃止された。

表2 豊根村の産馬状況

区 分		明治22年	明治23年	明治24年		
販 売 入	年間総販売額	1,692円16銭2厘	1,899.97	1,935.67.5		
	年間1戸平均額	26円86銭	30.16	30.73		
	販 売	子 馬	戸数	26戸	21	20
			頭数	35頭	27	23
			金額	262円48銭	254.75	208.15
	販 売	成 馬	平均	7円50銭	9.44	9.05
			戸数	— 戸	2	—
			頭数	— 頭	2	—
	販 売	馬	金額	—	55.00	—
			戸数計	26戸	23	20
金額計			262円48銭	309.75	208.15	
購 入	総販売比	15.5%	16.3%	10.8%		
	年間総購買額	716円98銭	755.12.5	833.95.5		
	年間1戸平均額	11円38銭	11.99	13.24		
	1戸当最高	34円	52.49	51.38		
	1戸当最低	3円	4.48	3.00		
販売対比	42.4%	39.7%	43.1%			

各年とも63戸分

「三河馬盛衰記」「豊根村役場資料」による

このように、明治30年代には広域的な産馬事業の展開で良馬の増殖が推進された。その一方で、同37~38

年の日露戦争を通して、徴発された馬の9.4%にあたる約3,600頭の三河馬が軍馬として使役された。

ところで、日露戦争勃発前の明治35年における産馬の状況をみると、飼養されていた馬は牝527頭で、その59%が内国種、36%が退却雑種で他は1回から3回雑種となっていた。体高は130.3cm~136.4cmのものが全体の73%を占めていた。また、産地別では、三河産60%、信濃産15%、美濃産11%、奥州産10%で、他は遠江・能登・下総・北海道産であった。なお、放牧地の面積は10町歩ほどとなっているが、10年前の同25年の200町歩と比較すれば極端に少なくなっている。

活況を呈してきた三河産馬は、日露戦争を契機に徐々に衰微する様相となった。それは、軍馬としての徴発をはじめ、農耕用役畜が役馬から役牛へ転換したこと、山野への育成林事業の進展、養蚕業の普及など、農家をとりまく経営環境や状況変化によるところが大きかった。しかし豊根村では、こうした時流とは異なる動きもみられた。明治38年には大字三沢字宮下に種付所を設置したり、繁殖用牝馬を同39年に青森・岩手の両県から2頭ずつ、同40年には3頭、同41年には4頭も購入している。同42年には村農会が、産馬事業を助長するために種付所のほか、厩舎や運動場建設の経費600円を起債し、大正2年6月までの5年間にこれを償還することを決めた。

このころの種馬所（農商務省）における馬飼育は、一般の農家と違って冬から春にかけては厩舎で飼養し、薪炭・肥料などの運搬に使役する。夏から秋は、野草の運搬などに使役し、5月から放牧をするのが普通であった。1日当たりの飼料は、9月下旬から10月上旬に野草を刈り集めて乾燥し、これを束にしたツボキと称する乾草三貫・畦草の乾草500匁・藁と稗稈500匁、これらに米糠・麦糠などを混ぜ、これを2回から3回に分けて与え、飲み水は微温湯とした。夏から秋は野草のみで、妊娠馬には麦・稗などを2升ぐらい煮沸して与えた。馬の飼育による経済動向は、植林地の増加による草刈場の減少、養蚕業の普及などにより、産馬事業の利益は漸減傾向から年間収支で赤字傾向になった。

また、明治44年には、農会主催で第1回子馬品評会が下黒川で開催され、洋種3頭と雑種41頭（牝27・牡17）計44頭が出品された。大正期に入っても中期ごろまでは毎年品評会が開かれ、子馬市場も開かれた。大正期後半における産馬事業の実績を示せば、表3のとおりである。これによれば、子馬の売値が下がる傾向にあり、馬の商品価値の低下を裏付けている。しかし、これらの事業を遂行するにあたっては、三河産馬組合や国・県などから経済的な援助・補助金に支えられて継続された。

表3 産馬事業の推移

年次	馬匹数	子馬数	子馬売価 (平均)
			円
大正7年	324	126	70
8	332	138	132
9	343	172	61
10	338	133	97
11	436	136	81
12	367	138	79
13	380	107	76
14	353	132	72

昭和10年「豊根村勢一斑」による

5. 昭和期の動向

大正期を通じて子馬の価格は下がり、産馬の成立条件である草刈場や放牧場は植林事業と競合して狭まる趨勢となり、労働集約型の養蚕業が普及し、和牛を導入する有畜農業の奨励など、産馬事業を阻害する一連の過程で、農家もしだいに産馬離れが目立つようになった。愛知県下全体でみた場合、成馬の65%は轡馬であり、農耕馬の割合は低かった。しかし、貨物自動車の急速な普及で、輸送用としての馬の用途が先細り傾向ではあったが、大正から昭和期にかけては、まだ荷馬車の台数が、貨物自動車台数の9倍ほどもあり、依然として数の上では絶対的であった。しかし、乗用馬車は昭和期に入り、間もなく姿を消した。

このような状況にあって、農会は昭和2年に下黒川で馬耕講習会を開いて普及に努めた。三河産馬組合は、大正期に畜産組合法の公布によって、一度は三河産馬畜産組合と改称したが、管轄区域は三河7郡におよび広域であった。そこで、事業活動の効率を上げるために、範域を狭めて郡を単位とする畜産組合に再編成した。対象とする家畜は牛・馬・豚を含め、農会との連携を密にした。しかし、豊根村では昭和8年までは、多いときで牛は5頭、豚は13頭に過ぎなかった。農会長であった熊谷皓平は、昭和8年当時、北設楽郡畜産組合長でもあって、馬耕伝習会を田口町(設楽町)で開催した。

産馬事業は昭和期に入って、子馬生産頭数などの推移をみる限り(表4)、年次による変動が小さくなかったが、昭和3・5・9年などでは飼育戸数・頭数ともに漸増傾向となった。これは、馬を導入する有畜農業の奨励、優良牝馬保留の奨励、北設楽郡畜産組合主催の子馬品評会や糶市を地元の坂宇場で開設したこと、優良馬所有者への奨励金、各種の規程による補助金の給付などに支えられたといえる。

愛知県では、産馬経済の合理化を図る目的をもって、昭和10年度から、県下の各村々に馬匹生産組合を設立させて、馬匹生産奨励金を交付することとした。豊根村における設置指定地区は4組合であり、上黒川・下黒川・三沢・坂宇場であった。古真立も30頭以上となれば1組合とする方向で、その後組合を成立させた。同村での特色は、農耕用の馬を有畜農業に結合させることを目的に奨励したことであった。

表4 産馬事業の推移

年次	馬匹数	子馬	
		生産数	価格
			円
昭和元年	362	120	7,557
2	313	85	5,360
3	313	98	5,362
4	344	93	4,061
5	320	120	3,822
6	314	98	3,189
7	321	95	2,570
8	330	92	3,492
9	377	96	3,595

昭和10年「豊根村勢一斑」による

さて、標高1,415mの茶臼山から下方に広がる中腹の高原(標高約800m)は、馬を放牧する自然条件に適していた。そこで昭和7年、豊根村の坂宇場学区が主体となって、この地域の学区有林(100ha)を放牧地とすることを企図し、同7年度にまず、100haを対象に5,042円の経費を使って改良事業を実施した。主な労務作業と人夫は、笹類・混木・雑木の刈り払い作業に400人、根掘り作業に600人、根払い作業に100人、岩石除去に石工600人と、一般600人を動員した。翌8年度は村会と坂宇場学区の合意により、村当局が主体となって計画実施することになった。この年は10,789円余の経費を充当して、牧道5,450m余の改修事業をした。さらに同9年度は、28,400円余りの予算を計上して、150haにわたって障害物の除去、監視舎・畜舎の建設、木柵の新設などが主な事業内容であった。これら経費の財源は、国からの牧野改良奨励金や県畜産組合連合会からの補助金、それに山本栄治らによる寄附金などであった。こうして県下随一の模範的な茶臼山放牧場が創設されたのである。

この放牧場の利用は昭和11年5月からで、12月はじめまでの7か月間、馬44頭の預託料(月当たり50銭)を徴収して昼夜放牧した。同12年は32頭を放牧、同13年は42頭のうち3頭が斃死、病馬も発生した。順調に推移した放牧事業は、こうした新たに対処すべき問題に直面した。

一方では、事業の存続をゆるがす別の問題が浮上していた。それは、放牧場を運営するにあたり、村の財政負担が大きくて、これを維持し続けることが困難になってきたことである。そこで昭和12年に村長は、県知事宛に、放牧場250haと諸施設を県に移管し、その条件として用地は無償にして豊根村より将来の施設費1万円を寄附、翌13年度に県営模範放牧場または県種畜場分場として事業の存続を望む陳情書を提出した。翌13年4月、県から本県種馬育成場設置費2万円の寄附と放牧場用地の無償貸与を採納する旨の通知があった。そして14年10月、愛知県種馬育成場（総面積277町5反歩、建物12棟）が、豊根村の坂宇場に開設されたのである。放牧場は現在、愛知県段戸山牧場茶臼山牧野（乳牛の放牧育成地）や、天竜奥三河国定公園集団施設地区、愛知県茶臼山野外活動ロッジなどになっている。

県種馬育成場の事業は、アングロノルマン系統中間種の種牡馬8頭で、小格輓馬の生産を目的とし、国有種牡馬種付の不可能な地域へ種付場を設けて、4月上旬から6月下旬まで種牡馬を派遣することであった。また、民有種牡馬の預託育成として、当歳と2歳馬を1か年以上におよぶ長期預託育成と、6月上旬から10月中旬まで明け4歳以下を放牧利用する短期預託育成

を行なった。飼料作物として大麦・大豆・稗・とうもろこし・ライ麦・えん麦、牧草としてオーチャードグラス、チモシー、レッドクローバー、ホワイトクローバー、イタリアンライグラス、ケンタッキーブルーグラスなどが栽培された。生産目的の小格輓馬は、体高140から150cmで、乗輓駄馬のいずれにも利用可能で軍用・農耕用に適する有能な馬とする改良方針であった。

放牧期間は、毎年6月20日から10月31日、舎飼期間は11月1日から6月19日とし、昭和14年から同24年の11年間に、民間種牡馬311頭の預託を実施した。

昭和28年には、愛知県種馬育成場は、愛知県山岳種畜育成場に改称され、種牡馬は6頭が飼育された。一方、子馬市場は、この年に下津具市場1か所のみとなり、同33年の県種馬育成場前での約10頭出品を最後に子馬市場は開かれなくなった。この間に種畜育成場の種牡馬は1頭だけになり、生産された子馬は長野県市場で販売されていたが、同37年には廃止され、85年間連続と続いた産馬の歴史は終わったのである。

〔本稿は『愛知県北設楽郡豊根村誌』（平成元年10月1日刊行）所収の分担執筆した一部を修正したものである〕